

苫小牧市基本構想審議会

第1回会議資料

2017年8月24日(木)

(1) 審議会の設置目的

基本構想とは、総合計画を構成する3層構造の1つで、本市の理想の都市像とその実現に向けたまちづくりの目標等を定めたものです

基本構想

- 本市が目指す理想の都市及び市政を総合的かつ計画的に推進するための施策の方向を明らかにするもの

基本計画

- 基本構想で示す本市の理想都市を実現するため、今後のまちづくりを進める上での総合的な指針となるもの

実施計画

- 基本計画に定めた主要施策を中心に、実施する事業を明らかにしたもの

<総合計画の三層構造>



総合計画とは、本市にとって基本となる一番大切な計画です

総合計画とは

- これからの苫小牧をどのようなまちにしていくかという「まちづくり」の長期的な目標や考え方を示すもの

総合計画の策定根拠について

- 苫小牧市自治基本条例に基づき、策定が義務付けられている
- 市政を総合的かつ計画的に運営するために、定めなければならない

現総合計画の期間について

- 2008年～2017年度
⇒ この計画に続くものを策定する必要がある



社会情勢の変化や地域ニーズを的確に捉え、市の最上位計画である総合計画に反映させていく必要があります

苫小牧市総合計画の位置づけ

- 苫小牧市自治基本条例により策定が義務化
- 苫小牧市の最上位計画
- 効率的な行政施行を推進するための指針
- 市と市民がまちづくりを進めていくための行動指針
- まちの将来像

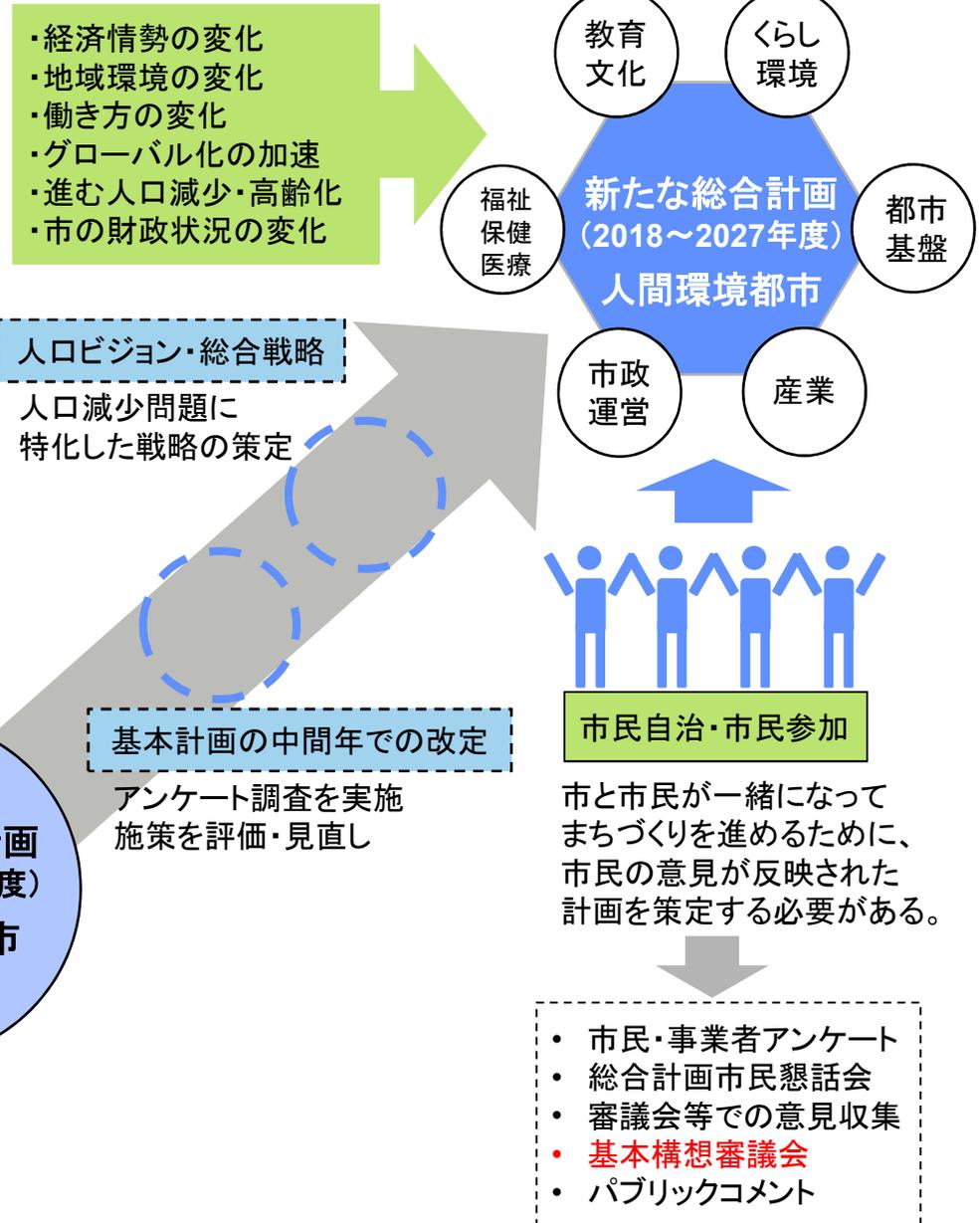
計画策定において求められる視点

- 本市の将来像を見据えた計画策定
- 社会経済環境の変化や地域のニーズに的確に対応した計画策定
- 地域の資源を活かす計画策定
- 「コミュニティ・互助・協働」の新たな形を見据えた計画策定
- 地方創生と連動した計画策定
- 市民の共感と信頼を得るためのわかりやすい計画策定

基本構想審議会の設置概要

- 市民や各界の有識者から構成
- 市民や各界の代表者として、本市の目指す理想の都市像と市政を総合的かつ計画的に推進するための施策の方向(基本構想)について意見を頂くことを目的とする。

- 基本構想のパブコメ素案をまとめるにあたり、事務局の叩き台に対する意見を頂く。
- 基本構想原案に対する意見を頂く。
- 原案や議論を踏まえた審議会案を答申として頂く。



(2) 策定スケジュール等

アンケート調査をはじめとする様々な意見を参考に、計画案の調整を行っています

策定作業のステップ

Step	日程	実施内容
新たな総合計画の策定作業に係る方針決定	平成28年7月	<ul style="list-style-type: none">計画策定にあたっての基本的方針を決定
市民アンケート調査の実施	平成28年7～8月	<ul style="list-style-type: none">市民(2,000人)を対象としたアンケート調査により市政に対する市民意識を把握
事業所アンケート調査の実施	平成28年8～9月	<ul style="list-style-type: none">市内事業者(2,200人)を対象としたアンケート調査により市政に対する事業者意識を把握
総合計画市民懇話会の設置・開催	平成29年1～3月	<ul style="list-style-type: none">市民及び各分野の有識者からなる市民懇話会を設置将来のまちづくりに向けての意見を収集
各審議会委員に対する意見・提案の収集	平成29年4～7月	<ul style="list-style-type: none">市で開催する様々な審議会の場にて、将来のまちづくりに向けての意見を収集
庁内における新総合計画案の検討	現在	<ul style="list-style-type: none">アンケート調査、市民懇話会、各審議会委員からの意見を踏まえた総合計画の案を庁内で検討

3、4回の審議会の中で、委員の皆様にご理解を深めるとともに、新しい総合計画の基本構想に対する諮問を行ってまいります

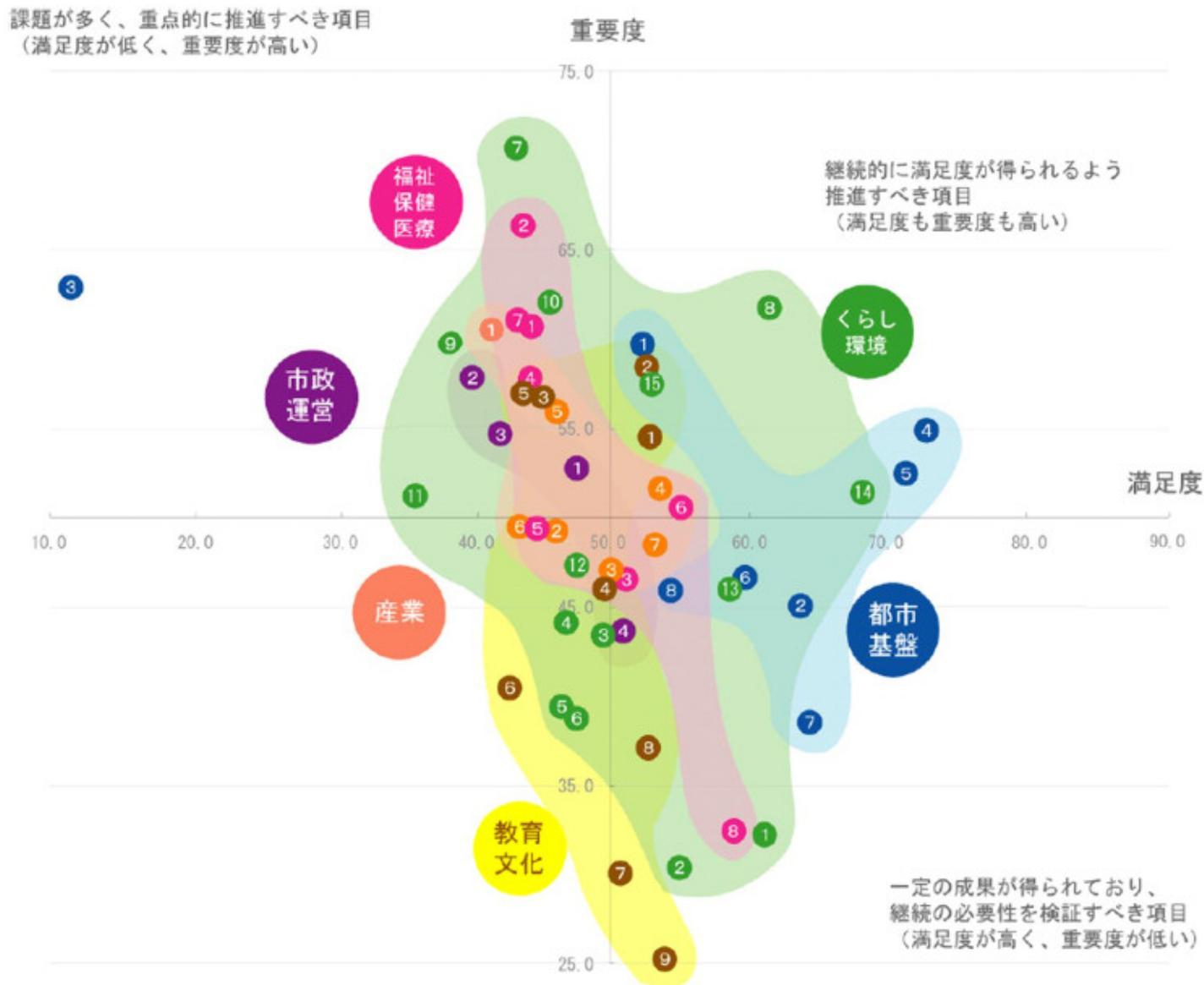
基本構想審議会

審議会	日程(未定)	審議会の各回における主たる議題・目的
第1回審議会	8月下旬	<u>キックオフ</u> <ul style="list-style-type: none"> 審議会の目的・スケジュール 基本構想の事務局案(たたき台)の提示
第2回審議会	9月下旬 書面開催を予定	<u>パブリックコメント等の実施説明</u> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントをする素案の提示 パブリックコメントや市民説明会の実施説明
		<u>パブリックコメントの実施</u> 9月下旬～10月下旬
第3回審議会	11月中	<u>基本構想原案の提示</u> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果説明 パブリックコメントを反映した原案の提示
第4回審議会	12月中旬～1月	<u>基本構想原案に対する答申</u> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想原案に対する審議会案取り纏め 答申

(3) アンケート結果等から見る市の現状について

市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました

施策の満足度と今後の重要度について



市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました

【各施策項目における満足度・重要度の評価得点の偏差値】

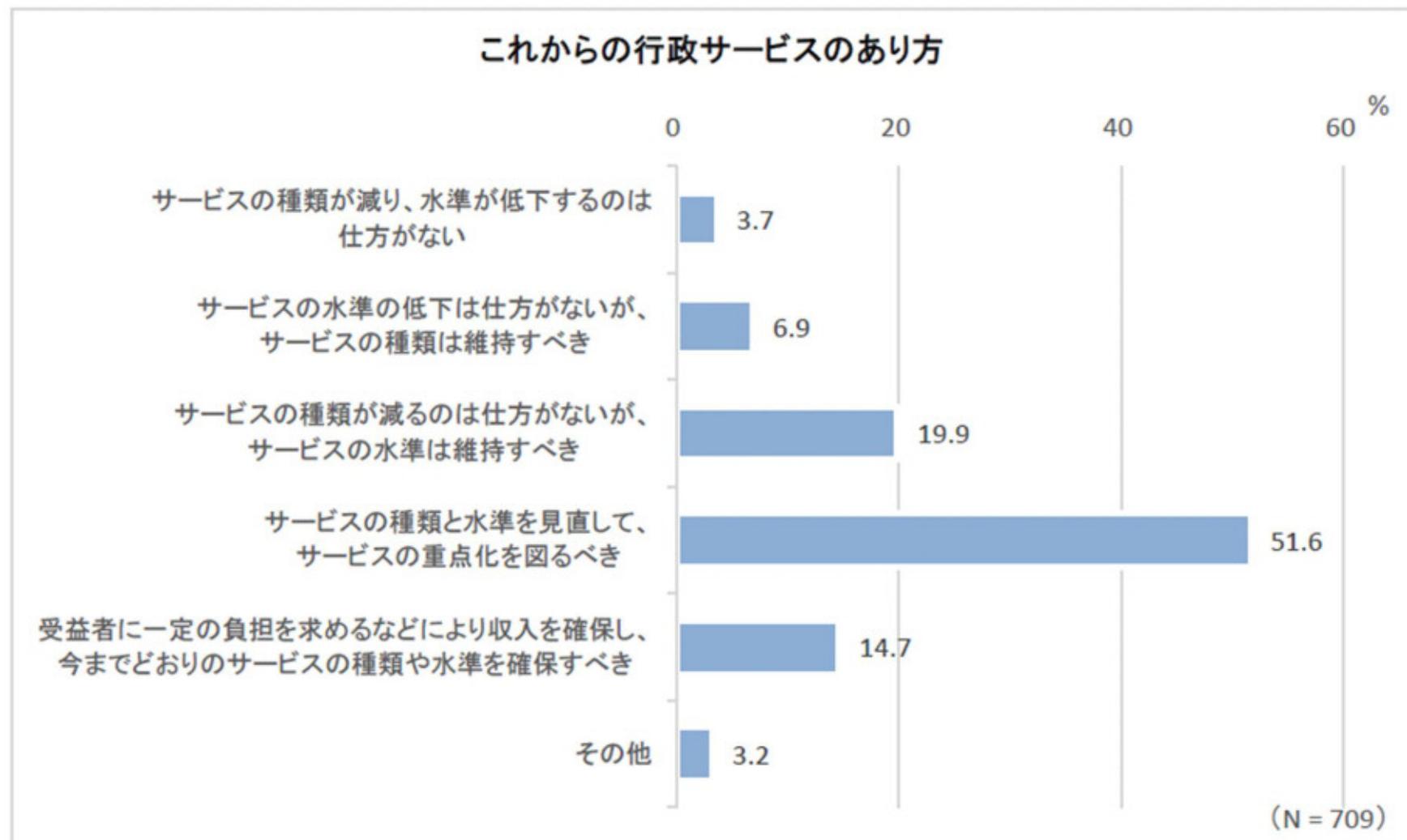
設問項目		満足度	重要度	設問項目		満足度	重要度
くらし・環境	①自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと	60.5	32.7	教育・文化	①幼児期において充実した教育が受けられること	52.4	54.3
	②NPO やボランティアなどの活動に参加できる機会があること	54.1	31.1		②小学校・中学校において充実した教育が受けられること	52.4	57.7
	③女性の社会参加が十分できること	49.8	43.5		③高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること	44.9	56.8
	④正しい消費者情報が得られ、相談が受けられること	47.8	44.1		④生涯をとおして、様々な学習をする機会があること	49.7	47.0
	⑤公営住宅の建て替えと改善をはかること	47.5	39.5		⑤青少年の非行を防止すること	43.9	57.0
	⑥マイホーム建設を支援すること	48.1	39.3		⑥音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること	41.6	40.7
	⑦噴火、地震、風水害などの災害に備えること	42.9	70.8		⑦苫小牧に愛着と誇りを持てるシンボルをつくること	50.7	30.4
	⑧消防、救急体制が強化されること	61.7	62.3		⑧スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること	52.5	37.2
	⑨交通事故にあう危険を感じないこと	37.9	59.7		⑨姉妹都市と交流する機会があること	53.1	25.1
	⑩防犯など身近な地域の安全が保たれていること	45.9	62.7	都市基盤	①通勤、買物、病院など暮らしやすい環境が整っていること	52.0	59.4
	⑪市内のバス利用の便がよいこと	35.0	51.0		②公園、緑地、広場、並木道など身近に緑とふれあえること	63.0	45.1
	⑫他都市への交通の便がよいこと	48.1	47.8		③駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること	11.2	63.2
	⑬豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること	58.7	46.2		④水道施設の整備を進め、安全で良質な水を供給すること	75.3	55.1
	⑭ごみの減量化や資源のリサイクルが行われること	68.4	51.4		⑤下水道整備を進め、快適な生活環境を確保すること	71.0	52.5
	⑮大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること	52.7	57.3		⑥身近なところの道路が整備されていること	59.4	46.8
福祉・保健・医療	①高齢者のための生活環境が整っていること	44.3	61.8		⑦新千歳空港の機能を充実させること	64.4	38.6
	②子供たちが健やかに成長していく環境ができていること	43.6	66.7		⑧苫小牧港(西・東)の機能を充実させること	54.5	46.1
	③母子家庭、父子家庭への支援を充実すること	50.7	46.9	産業	①いきいきと働くことができる場があること	42.2	61.1
	④障がい者が、家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること	44.2	57.6		②特産品づくりと消費の拡大をはかること	45.6	48.9
	⑤低所得者の相談窓口や適切な支援が受けられること	44.4	49.0		③農業、林業、水産業を安定させ、向上をはかること	50.2	47.2
	⑥病気の予防や健康の相談、指導が受けられること	54.9	50.4		④工業地域の開発と企業の誘致を進めること	53.3	51.6
	⑦いつでも安心して、高度な医療が受けられること	44.2	61.9		⑤中小企業の振興をはかること	45.6	55.7
	⑧霊園、霊葬場の整備を進めること	58.7	32.9		⑥観光地のPRや魅力あるイベントを充実させること	43.9	49.1
			⑦国内外との物流の拠点となること		53.1	48.5	
			市政運営		①市役所からの情報がよくわかること	47.8	52.8
				②まちづくりに市民の声が十分反映されること	39.5	57.4	
				③行財政改革を進めること	41.9	54.3	
				④近隣市町村との連携を進めること	50.9	43.8	

青数字：偏差値 50.0 以上(平均より高い評価)

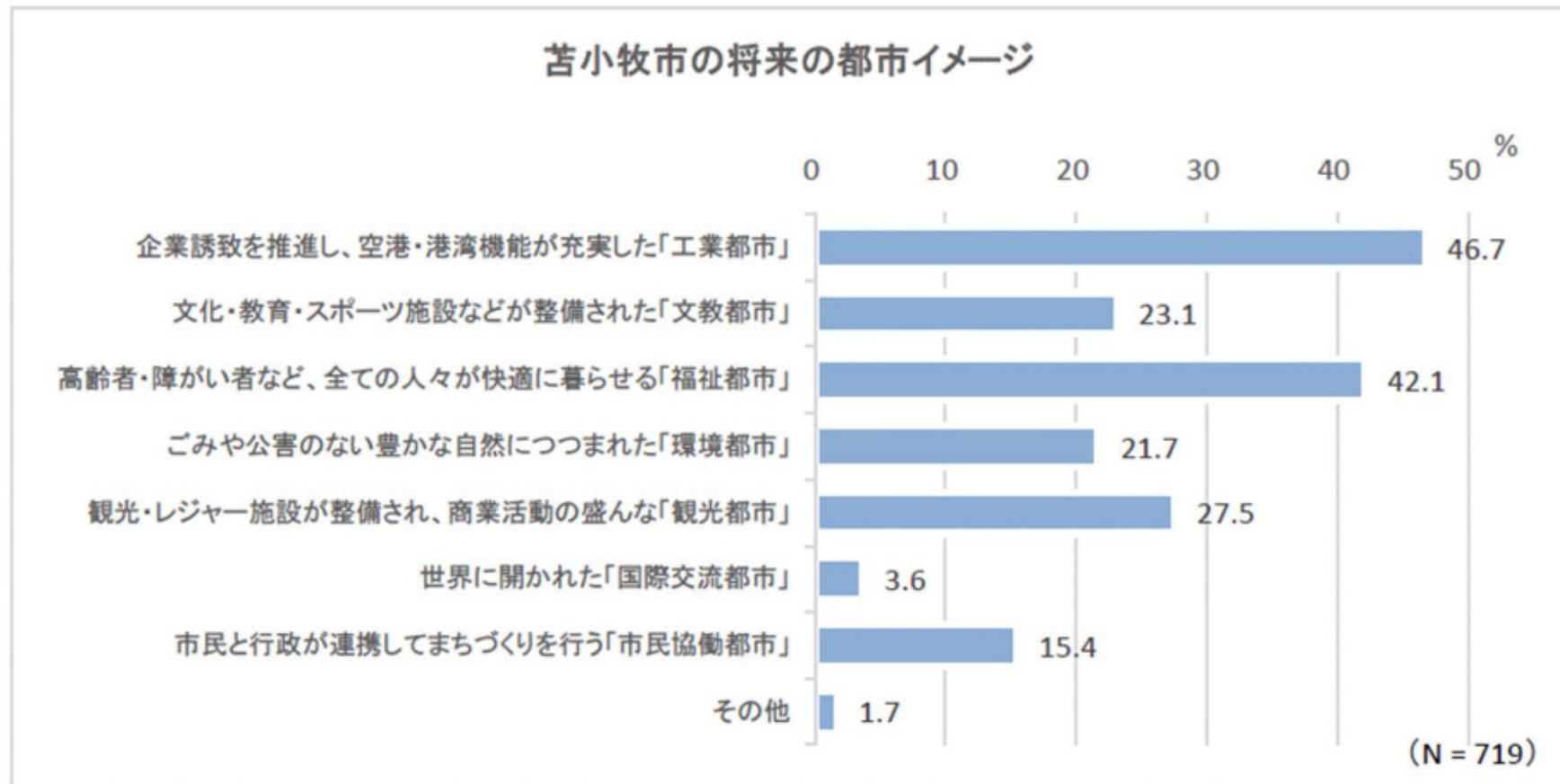
赤数字：偏差値 50.0 未満(平均より低い評価)

■：満足度が低かつ重要度が高く、重点的に推進すべき項目

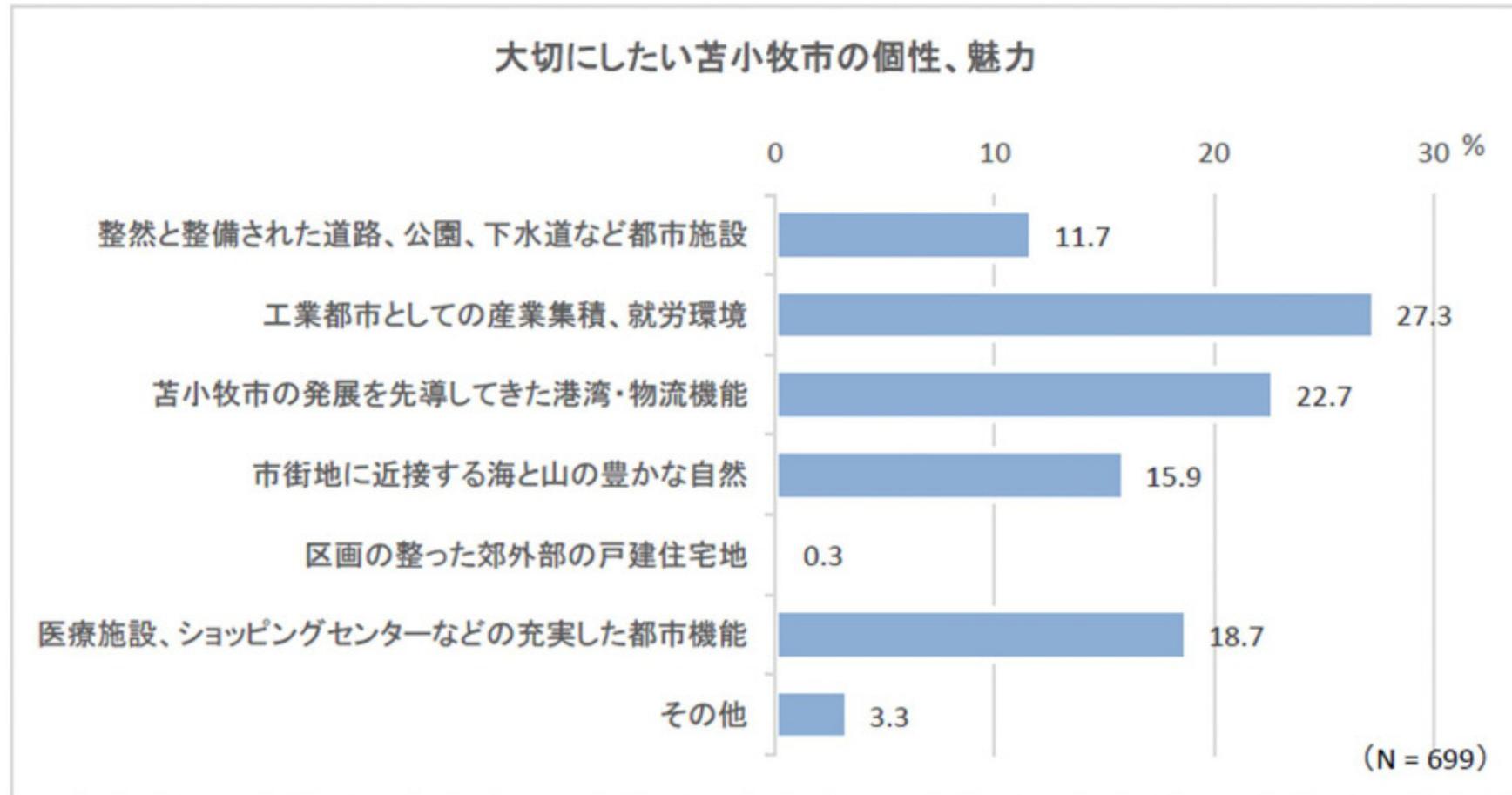
市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました



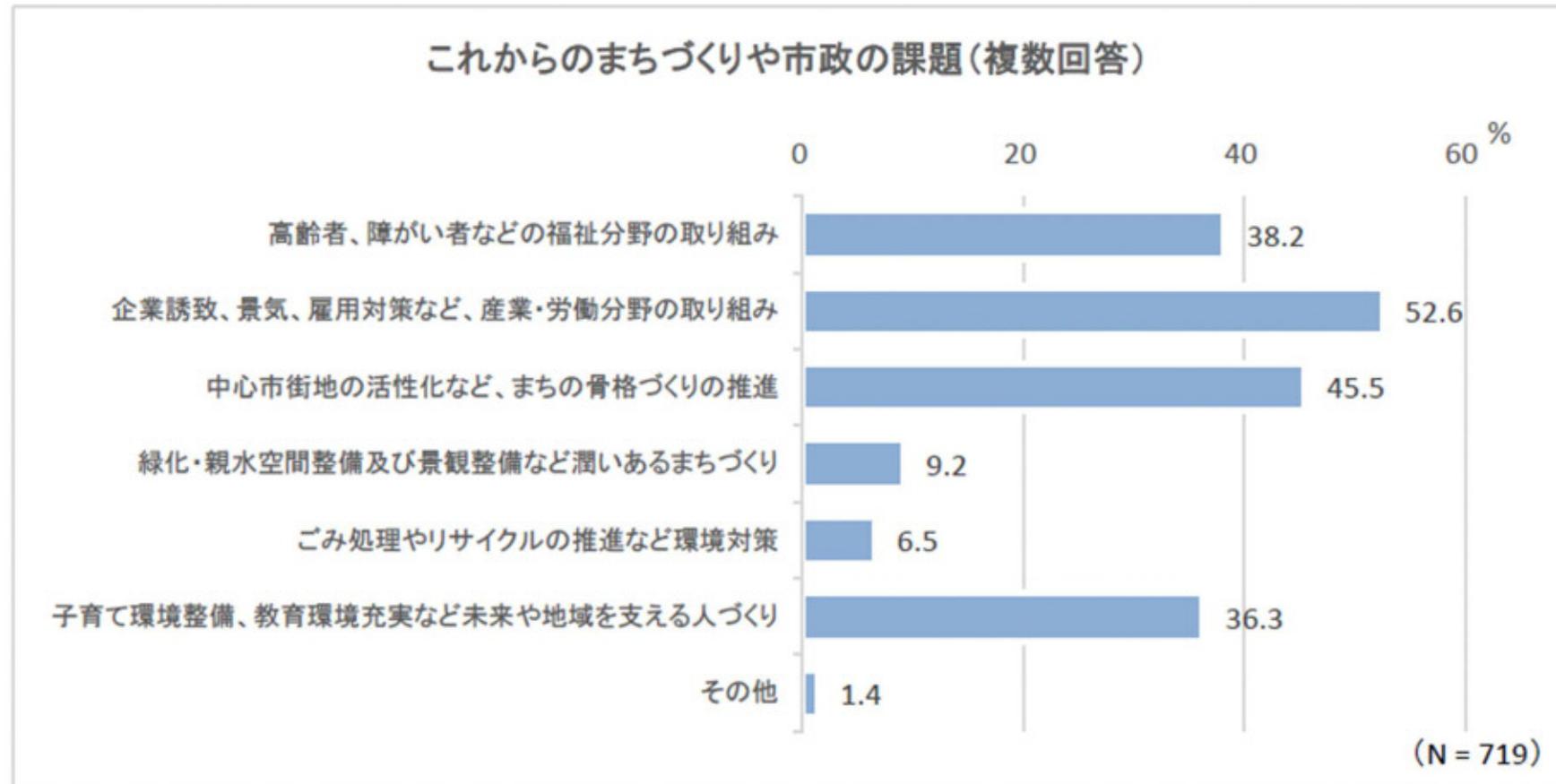
市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました



市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました

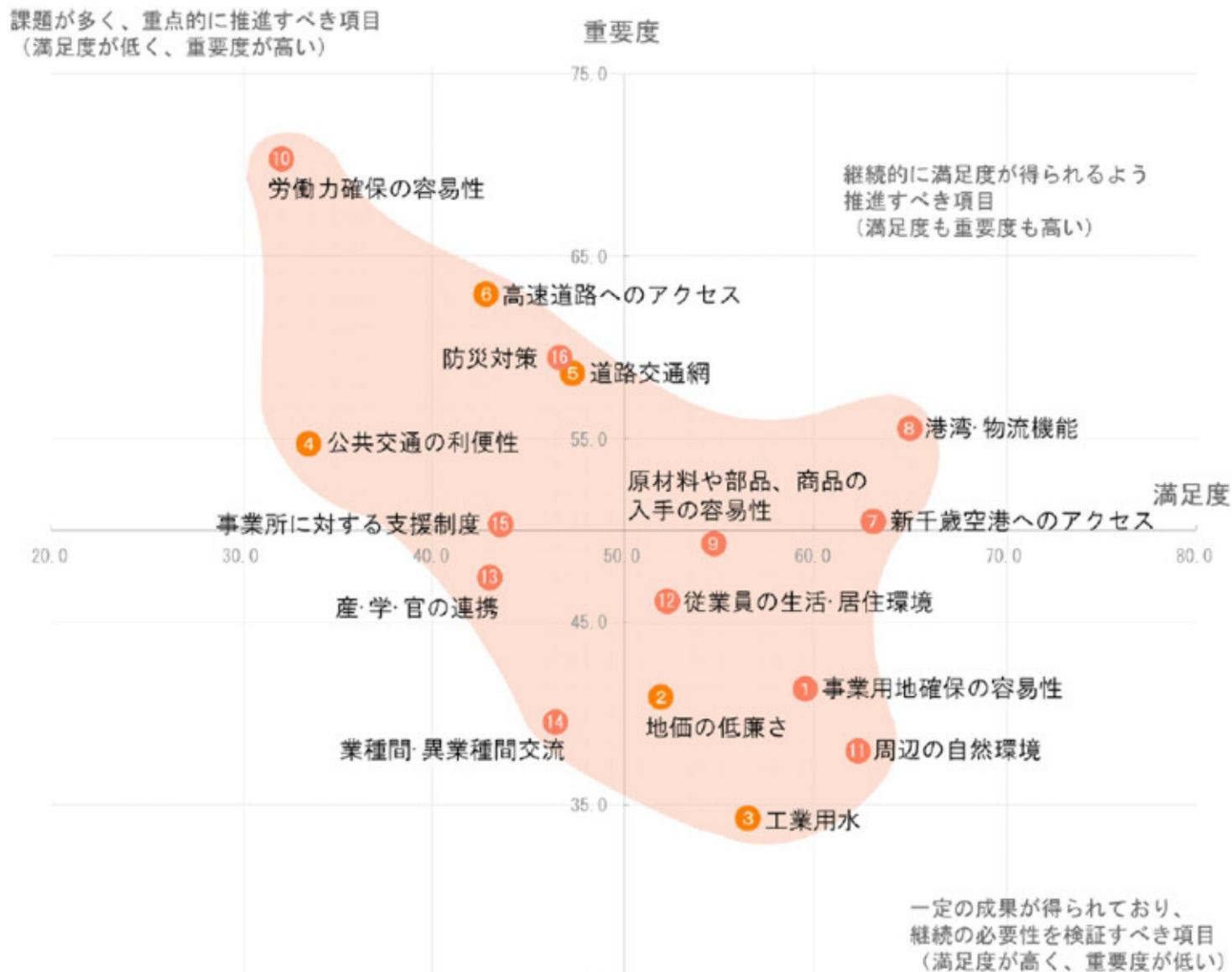


市民アンケートにより、施策の満足度・市政の課題等の意向を調査しました



事業者アンケートにより、施策の満足度・経営課題等の意向を調査しました

事業環境の満足度と今後の重要度



事業者アンケートにより、施策の満足度・経営課題等の意向を調査しました

【各施策項目における満足度・重要度の評価得点の偏差値】

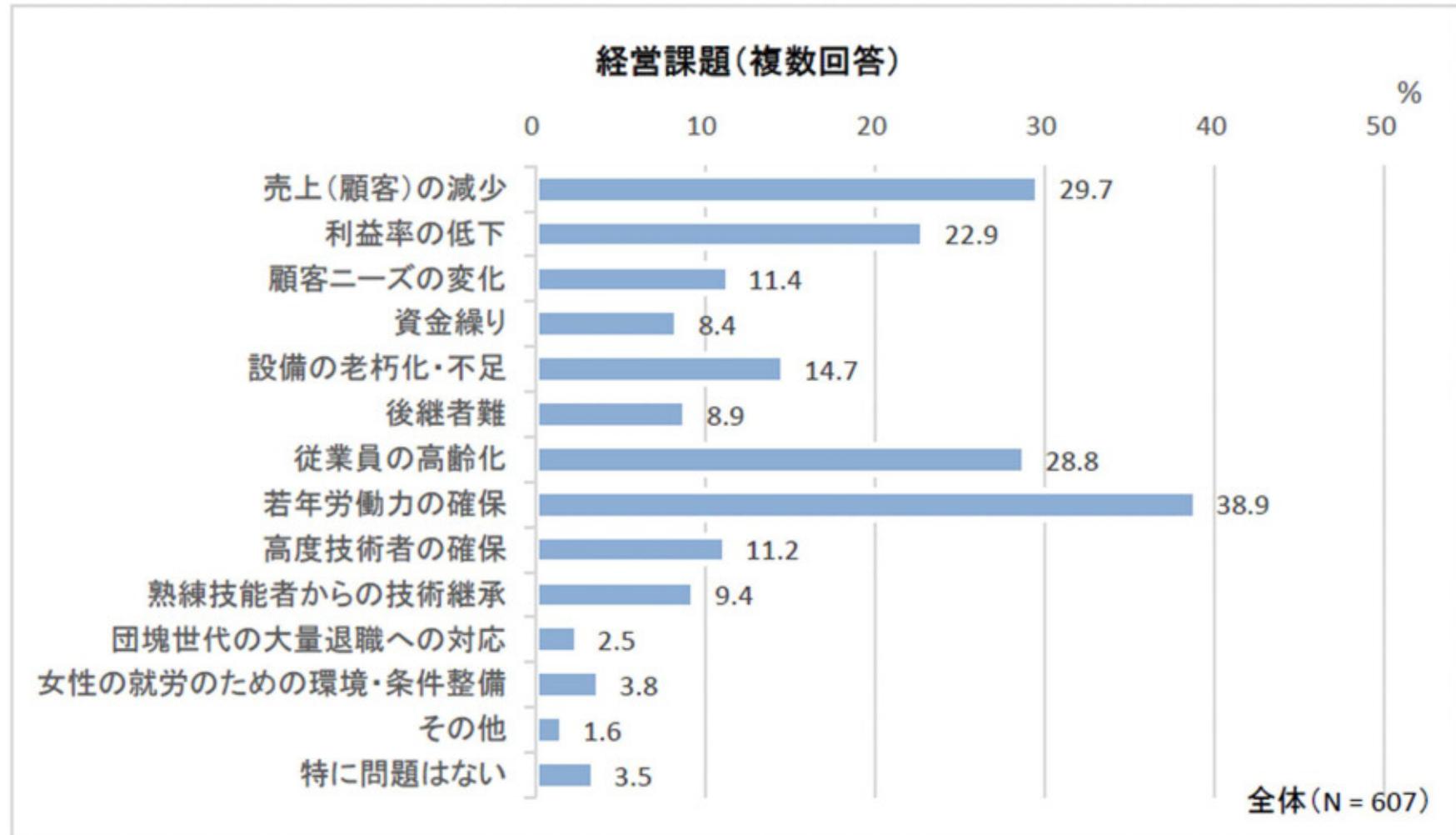
設問項目	満足度	重要度
①事業用地確保の容易性	59.5	41.6
②地価の低廉さ	52.2	41.3
③工業用水	56.8	34.0
④公共交通の利便性	32.9	54.7
⑤道路交通網	47.7	58.8
⑥高速道路へのアクセス	42.8	63.3
⑦新千歳空港へのアクセス	63.0	50.5
⑧港湾・物流機能	64.6	55.7
⑨原材料や部品、商品の入手の容易性	54.3	49.2
⑩労働力確保の容易性	31.8	70.2
⑪周辺の自然環境	62.4	37.9
⑫従業員の生活・居住環境	52.3	46.4
⑬産・学・官の連携	42.5	47.4
⑭業種間・異業種間交流	46.7	38.9
⑮事業所に対する支援制度	43.3	50.3
⑯防災対策	47.3	59.6

青数字：偏差値 50.0 以上（平均より高い評価）

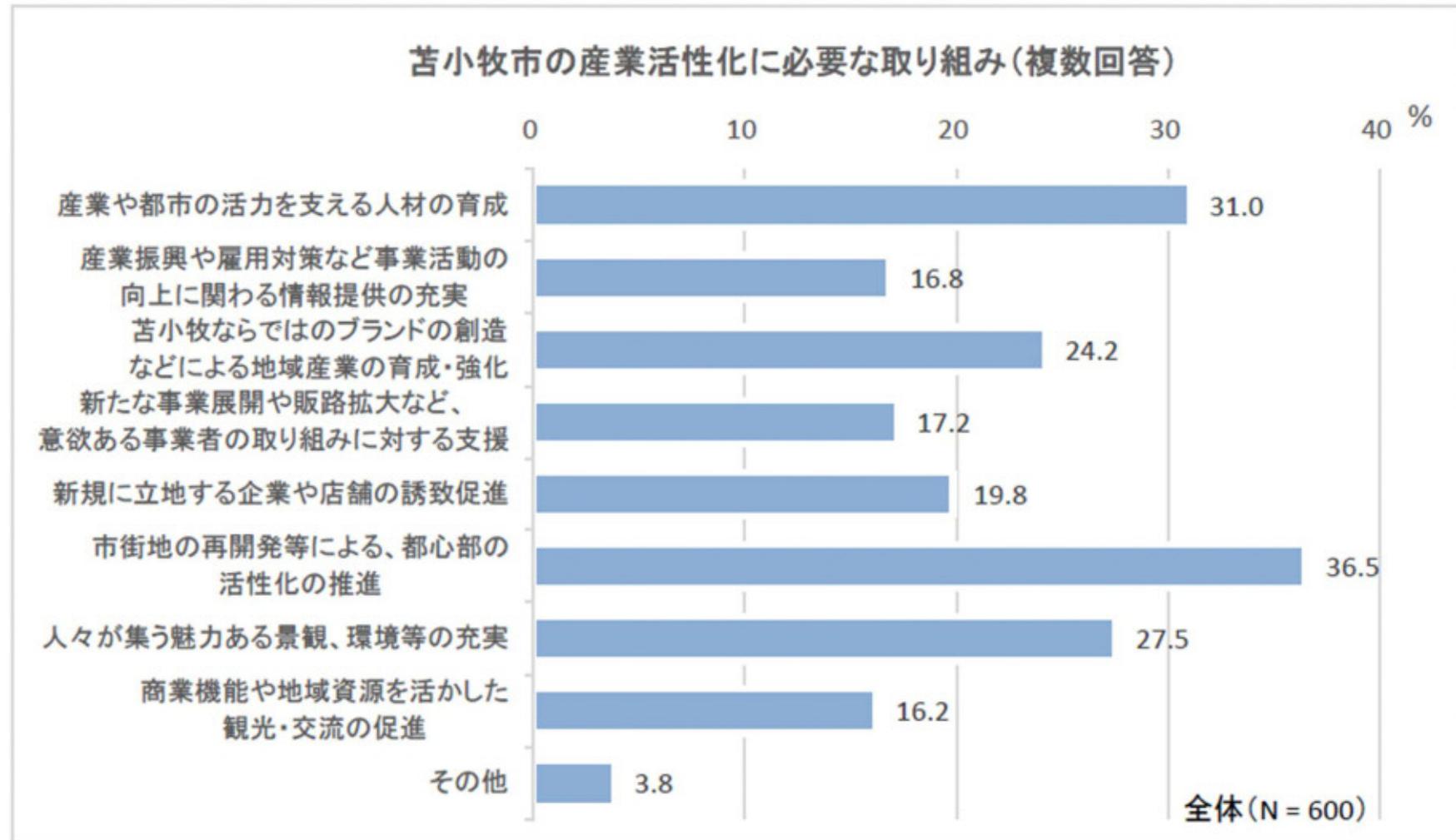
赤数字：偏差値 50.0 未満（平均より低い評価）

：満足度が低かつ重要度が高く、重点的に推進すべき項目

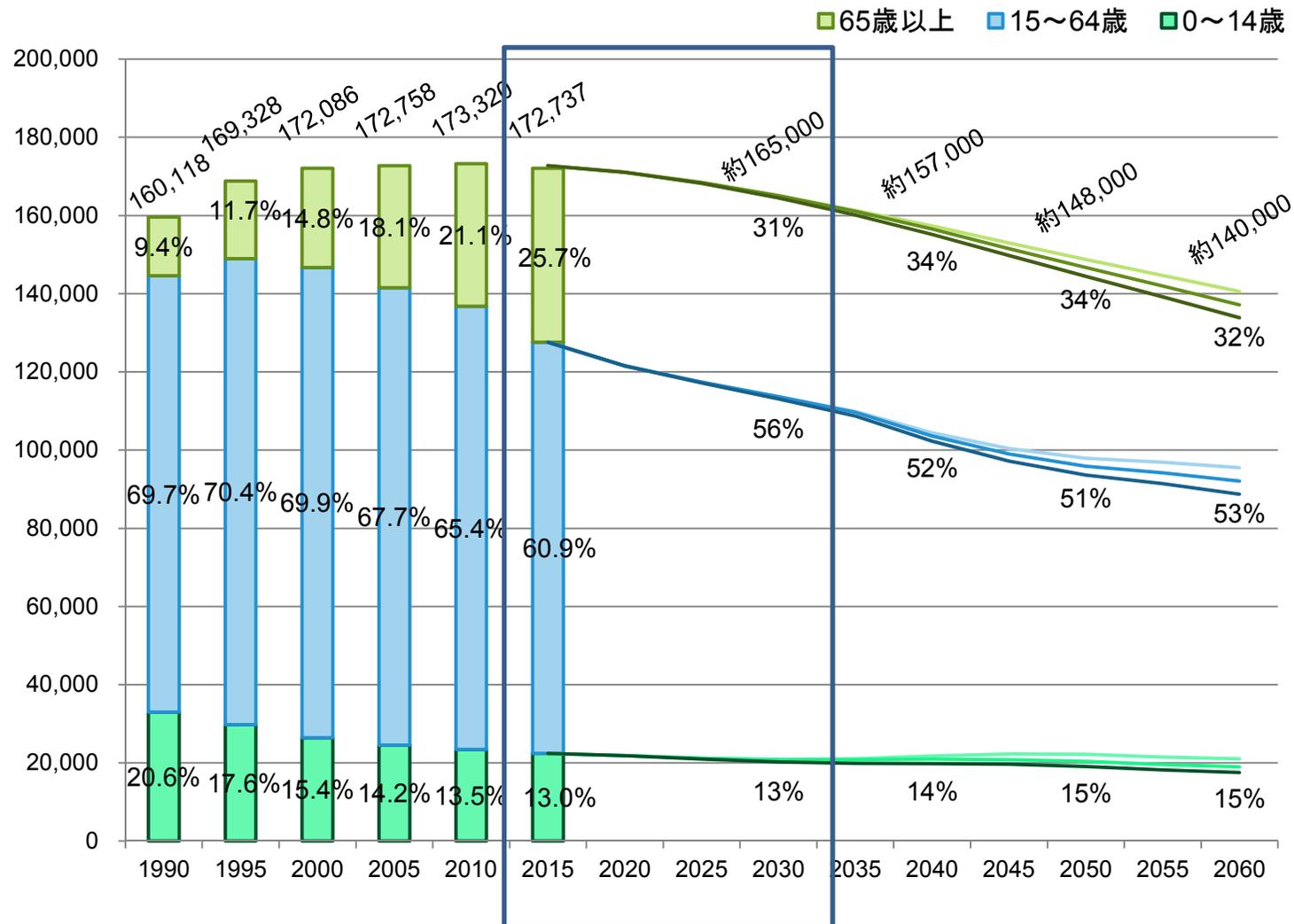
事業者アンケートにより、施策の満足度・経営課題等の意向を調査しました



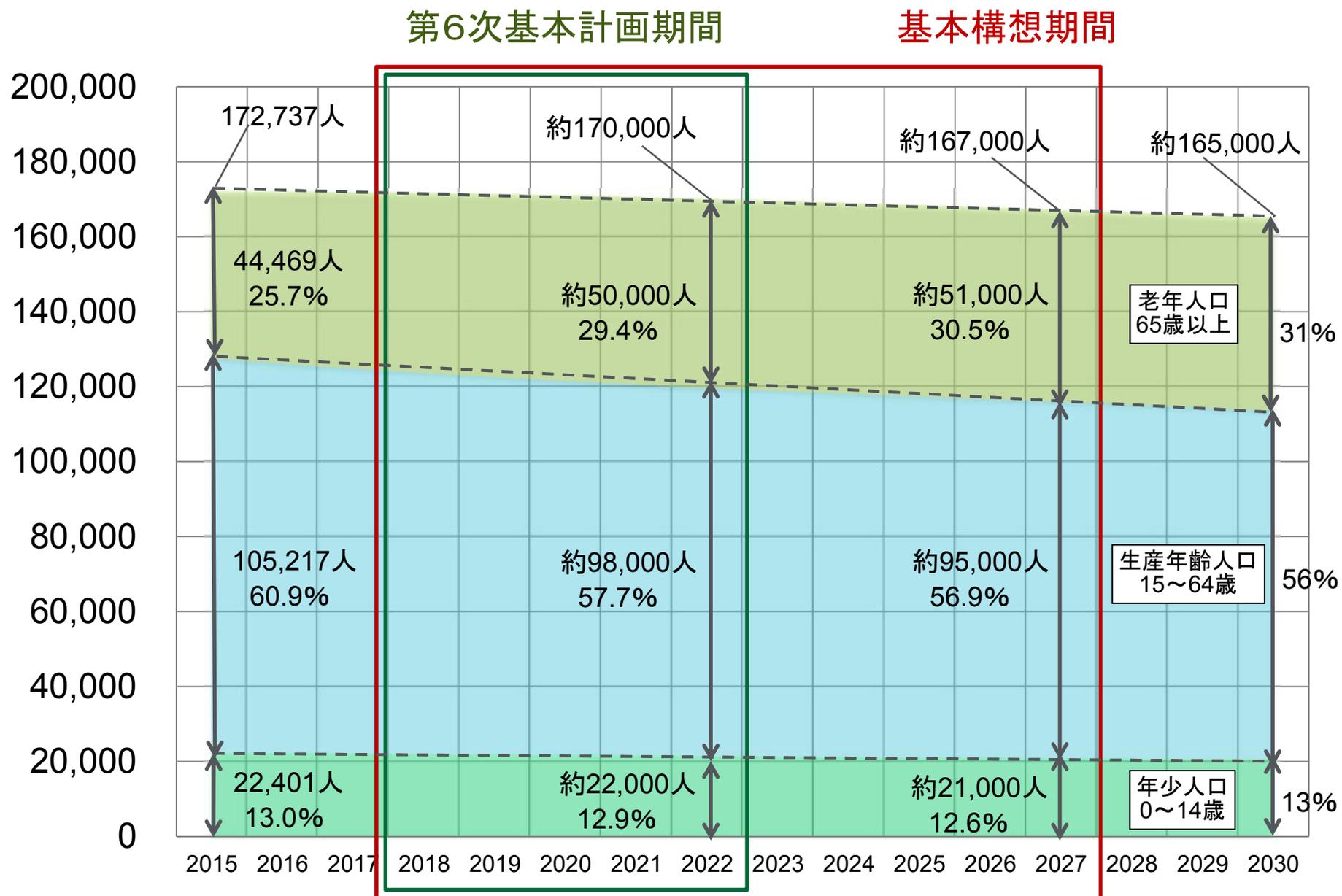
事業者アンケートにより、施策の満足度・経営課題等の意向を調査しました



人口想定は、平成27年度に策定した人口ビジョンの人口想定を基本とします



第6次基本計画及び基本構想の期間中の人口想定は、以下のとおりとなります

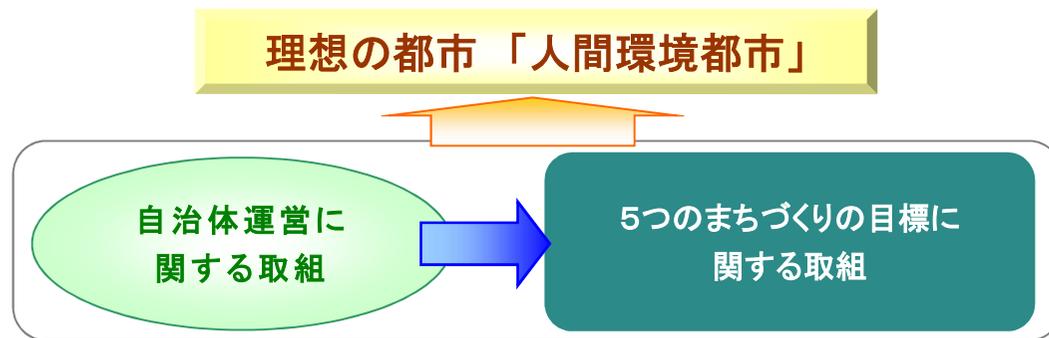


(4) 基本構想案について

先人達の努力と英知を継承し続けるという理念の下、新しい基本構想においても、理想の都市を「人間環境都市」とします

基本構想<1973議決> 目標時期 昭和60年代		基本構想<1988議決> 目標時期 21世紀初頭		基本構想<2007議決> 目標時期 2008～2017年度		基本構想<2018議決予定> 目標時期 2018～2027年度	
<p>《理想の都市》 苦小牧市が理想とする都市像は、人間環境都市とし、目標を次のとおり設定する。</p> <p>※ 人間環境都市宣言 苦小牧市は、開基百年にあたり、緑と太陽の大自然を擁するかけがいのない郷土を守り、人間主体とした、公害のない、健康で安全な都市環境を決意し、ここに「人間環境都市」を宣言する。</p>		<p>《理想の都市》 苦小牧市は、理想の都市を「人間環境都市」とする。</p> <p>「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の香り高く潤いある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、共に生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまちである。</p>		<p>《理想の都市》 苦小牧市は、理想の都市を「人間環境都市」とします。</p> <p>「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の香り高く潤いある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、ともに生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまちです。</p>		<p>《理想の都市》 苦小牧市は、理想の都市を「人間環境都市」とします。</p> <p>「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と文化薫る快適な生活環境の中で、ともに生き生きと心豊かに暮らしながら、すべての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまちです。</p>	
<p>《まちづくりの目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康で住みよい福祉文化都市 2 公害のない新しい工業都市 3 活力のある機能都市 4 自然を守り、育てる緑の都市 		<p>《まちづくりの目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あたたかい心がふれ合う福祉都市 2 学びつくる喜びが高まる文化都市 3 潤いある街並みが息づく快適都市 4 健やかな暮らし広がる健康都市 5 たくましく力がみなぎる開発都市 		<p>《まちづくりの目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健やかで安心・安全に暮らすまち 2 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち 3 活力ある産業と賑わいのまち 4 自然と環境にやさしいまち 5 快適空間に生活するまち 6 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち 		<p>《まちづくりの目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共に支えあい健やかに暮らすまち 2 明日を拓く力みなぎる産業のまち 3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち 4 自然と環境にやさしいまち 5 安全・安心で快適に暮らすまち 	
<p>《目標時期における人口想定》 35万人</p>		<p>《目標時期における人口想定》 おおむね25万人</p>		<p>《目標時期における人口想定》 おおむね17万人</p>		<p>《目標時期における人口想定》 16万人台後半</p>	
<p>第1次 基本計画 1974～1980年度</p>	<p>第2次 基本計画 1981～1987年度</p>	<p>第3次 基本計画 1988～1997年度</p>	<p>第4次 基本計画 1998～2007年度</p>	<p>第5次 基本計画 2008～2017年度</p>	<p>第5次 基本計画 改定版 2013～2017年度</p>	<p>第6次 基本計画 2018～2022年度</p>	<p>第7次 基本計画 2023～2027年度</p>

「自治体運営に関する取組」を基本として、5つの「まちづくりの目標に関する取組」を推進するため、施策の大綱を定めます



第1節 自治体運営に関する取組

～ 未来に向かって挑戦し続けるまちづくり ～

第1 市民によるまちづくりの推進

- 1 地域活動の促進
- 2 市民自治によるまちづくりの推進
- 3 男女平等参画の推進
- 4 平和の推進

第2 健全な行財政運営の推進

- 1 行政組織の活性化
- 2 行政運営の効率化・適正化の推進
- 3 健全な財政運営と財政基盤の強化
- 4 広域連携の推進

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第1 共に支えあい健やかに暮らすまち

- 1 健康な暮らしの実現
- 2 地域で支えあう福祉社会の形成

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

- 1 地域の特性を活かした産業の振興
- 2 産業基盤の整備促進

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

- 1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実
- 2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

第4 自然と環境にやさしいまち

- 1 自然と調和した快適環境の保全
- 2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

- 1 快適な生活環境の整備
- 2 利便性の高い交通環境の整備
- 3 安全・安心な市民生活の確保